厚生労働省千葉労働局 配付資料

<イベント情報>

1. 平成30年3月新規学校卒業予定者対象就職面接会等開催について

	開催時間	イベント名	種別	開催場所	参加対象者				
開催日				会場名(開催市区町村)		高卒		既卒	備考
平成29年10月3日 (火)	13:30 ~ 16:00	うらやす若者就職面接会	面接会 及び 説明会	浦安市民プラザWave101 (浦安市)	平成30年3月新規学校 卒業予定者 及び概ね40歳未満の若 年者	0	0	0	主催:HW市川、HW 船橋、市川市、浦安 市、市川商工会議所、 浦安商工会議所
平成29年10月5日 (木)	13:00 ~ 16:00	新規大卒者等合同企業就職面接会	面接会	松戸商工会議所 5階大会議室(松戸市)	新規大卒者等 及び既卒3年以内の方	×	0	0	参加人数把握の為、 ハローワークへ電話 連絡、若しくはFAX等 で申込書提出
平成29年10月6日 (金)	13:30 ~ 16:00	木更津でお仕事さがし地元企業合同就職説明会	説明会	東京新卒応援ハローワーク「出会いのフロア」(新宿区)	木更津市周辺で就職を 希望する方	×	0	0	主催:木更津市、共催:ハローワーク木更津
平成29年10月27日 (金)	13:30 ~ 16:00	南房総のお仕事探し in東京	面接会 及び 説明会	東京新卒応援ハローワーク「出会いのフロア」(新宿区)	南房総地域で就職を 希望している 15歳以上の方	0	0	0	南房総地域の企業 20社参加予定
平成29年11月1日 (水)	13:30 ~ 15:30	新規高卒者等就職面接会	面接会	松戸商工会議所 5階大会議室(松戸市)	新規高卒者 及び既卒3年以内の方	0	×	0	参加人数把握の為、 ハローワークへ電話 連絡、若しくはFAX等 で申込書提出
平成29年11月22日 (木)	10:00 ~ 16:00	新規大卒者等就職応援 フェアinちば	面接会	京葉銀行文化プラザ6F (千葉市)	新規大卒者等 及び既卒者3年以内の方	×	0	0	主催:千葉労働局・ ハローワーク 共催:千葉県、千葉市

2. 平成29年度介護就職デイに係るイベント開催について

中+ +→+	88 /# C	88 / \ n+ 88	明似相式(共和女)	即以担正(人主)	明人工生高红来口	464
実施主体	開催日	開催時間	開催場所(施設名)	開催場所(住所)	問合せ先電話番号	対象者
市川所 船橋所	10月18日	9:30~12:00	市民文化創造館「きららホール」 (船橋市本町「フェイスビル」内)	船橋市本町1-3-1フェイスビル6階	047-469-0831 船橋市訪問介護事業者 連絡会	一般求職者
千葉南所	10月30日	13:30~15:30	市原市勤労会館(YOUホール) 3階多目的ホール	市原市更級5-1-18	0436-23-9871(市原市) 043-300-8609	一般求職者、 高卒·大卒等予定者
茂原所	11月2日	13:00~16:00	ハローワーク茂原 4階会議室	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	0475-25-8609	一般求職者、 高卒·大卒等予定者
茂原所	11月9日	13:00~16:00	ハローワーク茂原 4階会議室	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	0475-25-8609	一般求職者、 高卒·大卒等予定者
銚子所	11月9日	14:00~16:00	銚子公共職業安定所「3階会議室」	銚子市中央町8-16	0479-22-7406	一般求職者、 高卒·大卒等予定者
千葉所	11月16日	13:30~15:30	ホテルポートプラザちば 2階 ロイヤル	千葉市中央区千葉港8-5	043-204-7123	一般求職者、 高卒·大卒等予定者
館山所	11月17日	13:00~15:30	鴨川市役所 会議室	鴨川市横渚1450	0470-22-2236	一般求職者
成田所	11月17日	13:00~15:00	成田市文化芸術センター 3Fスカイタウンホール	千葉県成田市花崎町828-11	0476-89-1700 41#	一般求職者
船橋所	11月18日	13:30~16:00	船橋市中央公民館 講堂	船橋市本町2-2-5	047-420-8609	一般求職者、 高卒·大卒等予定者
市川所	11月24日	14:00~16:00	ハローワーク市川2階会議室	市川市南八幡5-11-21	047-370-8609	一般求職者
木更津所	11月27日	①10:00~12:00 ②14:00~16:00	木更津公共職業安定所 会議室	木更津市 富士見1-2-1 スパークルシティ木更津5階	0438-25-8609	一般求職者
木更津所	11月28日	①10:00~12:00 ②14:00~16:00	木更津公共職業安定所 会議室	木更津市 富士見1-2-1 スパークルシティ木更津5階	0438-25-8609	一般求職者
松戸所	11月28日	13:00~16:00	松戸商工会館(松戸商工会議所5階)	松戸市松戸1879-1	047-367-8609	一般求職者、 高卒·大卒等予定者
茂原所	11月30日	13:00~16:00	ハローワーク茂原 4階会議室	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	0475-25-8609	一般求職者、 高卒·大卒等予定者
いすみ出張所	12月16日	調整中	大原文化センター	いすみ市大原7838	調整中	一般求職者、 高卒、大卒等予定者
いすみ出張所	12月17日	調整中	大原文化センター	いすみ市大原7838	調整中	一般求職者、 高卒、大卒等予定者
佐原所	11月上旬~ 11月中旬	調整中	施設見学会開催予定(佐原市内)	調整中(佐原市内)	0478-55-1132	一般求職者

※ 介護の日「11月11日」の前後の期間に、「介護就職デイ」として、福祉関係就職面接会や施設見学会を開催します。

担当:職業安定課(藤田・村上) 電話:043-221-4081

3. 「UIJターン合同企業説明会(面接会)」を開催(平成29年10月)

ハローワークと地方自治体が連携したUIJターン事業として、東京都内周辺のUターン就職を希望する大学・短大・専修学生等、I・Jターンに興味のある若年層及び子育て世代等を対象に、東京都新宿区(東京新卒応援ハローワーク 出会いのフロア)で地元企業との「合同企業説明会」を開催します。併せて、NPO法人による移住相談窓口を設置し、仕事を通じた移住を促進します。

<UIJターン合同企業説明会(面接会)>

- 1. 日 時
 - ① 『木更津でお仕事さがし』地元企業合同就職説明会 平成29年10月6日(金) 13時30分~16時
 - ②『南房総のお仕事さがしin東京』合同企業説明会 面接会 平成29年10月27日(金) 13時30分~16時
- 2.場 所東京新卒応援ハローワーク「出会いのフロア」新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階

担当:職業安定課(齋藤) 電話:043-221-4081





南房総地域で就職を希望している15歳以上の方(年齢制限はありません)

動実績にカウントされます 【お問い合わせ】館山市役所商工観光課 20470-22-3

4. 平成29年度 安全衛生に係る「千葉労働局表彰」について

厚生労働省千葉労働局(局長:塚本 勝利(つかもと かつとし))では、安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範と認められる事業場又は団体、長年にわたり労働安全衛生に尽くし安全衛生水準の向上発展に多大の貢献をした功労者等に対して、表彰を行います。

本年度は、8事業場及び1名の個人に千葉労働局長表彰を行います。

1、受賞者について

平成29年度「安全衛生に係る千葉労働局長表彰」の受賞者が決定されました。

優良賞 2事業場

奨励賞 6事業場

功績賞 1名

2、表彰の方法

千葉県産業安全衛生大会において、表彰式を行います。 同大会において、厚生労働大臣表彰の伝達授与及び披露も併せて行います。

3、千葉県産業安全衛生大会について

(1)日時

平成29年10月2日(月) 13:10~16:50(受付開始12:30)

(2)場所

京葉銀行文化プラザ 千葉市中央区富士見1-3-2

(3) 本大会では、次の特別講演を予定しています。

演題「止める安全 止めない工夫」

講師 芳司 俊郎(長岡技術科学大学大学院准教授)

(4) 当日、取材を希望される場合は、上記千葉労働局労働基準部健康安全課 (石井・菰田)あて、ご連絡いただきますようお願いします。

連絡先電話番号 千葉労働局健康安全課 043-221-4312



5. <厚生労働省委託事業> パワーハラスメント対策支援セミナー(参加費無料)のご案内

【対象者】企業のパワーハラスメント対策担当者 など

【講演内容】

- パワーハラスメント対策の導入にあたって
- パワーハラスメント対策の基本的枠組みの構築
- グループワーク

<開催日時> 平成29年11月6日(月) 13:30~16:30

参加費無料

<会 場> 千葉商工会議所研修室A

(千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館)

< 定 員 > 50~80名程度(事前申込制·先着順)

<申込方法> 21世紀職業財団HP 厚生労働省委託事業パワハラ対策支援セミナー

https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/ にて受付

<問合せ先> 公益財団法人21世紀職業財団 (TEL 03-5844-1663)

担当:雇用環境・均等室(辺田) 電話:043-221-2307

6. <習志野市主催 千葉労働局後援> 労働講演会のご案内 ~ワークスタイルを変革すると最高の成果が生まれる~

【開催日時】 平成29年11月15日(水)

参加費無料

第1部 18:30~19:00 労働局説明

第2部 19:00~20:30 基調講演 渥美 由喜氏(ダイバーシティコンサルタント)

テーマ「その働き方でいいですか 企業の人材活用のために、今求められていること」

【 会 場 】 モリシアホール(モリシアオフィス棟4階) ※JR津田沼駅前

【定員】180名(事前申込優先)

【対象】 経営者、人事担当者、仕事と家庭の両立に不安がある人、新しい働き方に興味がある人など

【 方 法 】 ① 電話(047-451-7755)で習志野市産業振興課へ

- ② 習志野市ホームページ「メールフォーム」から
- ※ 保育(対象:1歳~小学3年生)を希望される方は、電話にて事前申込

担当:雇用環境・均等室(辺田) 電話 043-221-2307

7. 平成29年度 労働保険適用促進強化期間

~労働保険未加入事業場の解消を促す取り組みを集中的に実施~

平成29年10月から12月に以下の取り組みを実施します。

①労働保険未

加入事業場に対する行政指導、②駅前街頭キャンペーン

③千葉県下の乗合バス車内へのポスター掲示 ④千葉テレビによる スポットCM放送 ⑤穴川交差点歩道橋への横断幕設置 ⑥当該地方合同 庁舎への懸垂幕設置

千葉駅東口においてキャンペーンを実施します。

<開催日時> 平成29年10月5日(木) 8:30~11:30

〈内 容〉 千葉労働局長及び関係団体等が、労働保険未加入事業場経営者及び 同就労者に向けて、JR千葉駅東口付近において、加入促進リーフレッ ト及び景品「ポケットテッシュ」「マスク」を配布し、労働保険加入促進活 動を実施します。(雨天の場合は中止です。)

担当: 労働保険徴収課(日暮) 電話: 043-221-4317

〈新着情報・重要なお知らせ〉

平成29年10月1日から改正育児・介護休業法が施行されました! 事業主の皆さまへ 改正法に沿った就業規則の整備はお済ですか?

~保育所に入れない場合など、2歳まで育児休業が取得可能に~

改正内容1 保育所に入れない場合など、2歳まで育児休業が取得可能に

☆ 子が1歳6か月に達する時点で、次のいずれにも該当する場合には、子が1歳6か月に達する日の翌日から子が2歳に達する日までの期間について、事業主に申し出ることにより、育児休業をすることができます。

☆ 育児休業給付金の給付期間も延長した場合は、2歳までとなります。

◆規定例◆

次のいずれにも該当する従業員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について、育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、子の1歳6か月誕生日応当日とする。

- (1)従業員又は配偶者が子の1歳6か月の誕生日応当日の前日に育児休業をしていること
- (2)次のいずれかの事情があること
- (ア)保育所等に入所を希望しているが、入所できない場合
- (イ)従業員の配偶者であって育児休業の対象となる子の親であり、1歳6か月以降育児に当たる予定であった者が死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

改正内容2 子どもが生まれる予定の方等に育児休業等の制度などをお知らせ

☆ 事業主は、労働者もしくはその配偶者が妊娠・出産したことを知ったとき、又は労働者が対象家族を介護していることを知ったときに、関連する制度について個別に制度を周知するための措置を講ずるよう努力しなければなりません。

◆規定例◆

会社は、育児休業又は介護休業等の取得を希望する従業員に対して、円滑な取得及び職場復帰を 支援するために、従業員やその配偶者が妊娠・出産したことや従業員が対象家族の介護を行ってい ることを知った場合、その従業員に個別に育児休業等に関する制度(育児休業中・休業後の待遇や 労働条件、パパ休暇、パパ・ママ育休プラス及びその他の両立支援制度など)の周知を実施する。

改正内容3 育児目的休暇の導入促進

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

◆規定例◆

- 1 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員(日雇従業員を除く)は、養育のために就業規則第〇条に規定する年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間につき〇日、2人以上の場合は1年間につき〇日を限度として、育児目的休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。
- 2 取得しようとする者は、原則として、育児目的休暇申出書を事前に人事部労務課に申し出るものとする。

育児・介護休業法の詳細な内容については、厚生労働省ホームページでご確認ください。 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html

担当:雇用環境・均等室(辺田) 電話:043-221-2307